

令和3年第2回

龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

令和3年10月29日 開会

令和3年10月29日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和3年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第6号

令和3年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年10月19日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 令和3年10月29日（金）午後2時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

令和3年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 令和3年10月29日（金）午後2時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 令和3年10月29日
至 令和3年10月29日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第1号	龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について	管 理 者
2	議案第2号	令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について	管 理 者
3	議案第3号	令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）	管 理 者
4	議案第4号	令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について	管 理 者

[会議録第1号]

令和3年10月29日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 議案第1号から議案第2号及び報告第1号
(質 疑)
(討 論)
(採 決)
- 日程第5 一般質問

1. 出席議員

- | | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 1番 | 大野 | みどり | 議 員 |
| 2番 | 岡部 | 賢士 | 議 員 |
| 3番 | 滝沢 | 健一 | 議 長 |
| 4番 | 油原 | 信義 | 議 員 |
| 5番 | 黒木 | のぶ子 | 議 員 |
| 6番 | 秋山 | 泉 | 議 員 |
| 7番 | 諸橋 | 太一郎 | 議 員 |
| 8番 | 長田 | 麻美 | 議 員 |
| 9番 | 石井 | めぐみ | 議 員 |
| 10番 | 小池 | 悦子 | 議 員 |
| 11番 | 久保田 | 真澄 | 議 員 |
| 12番 | 海東 | 一弘 | 議 員 |
| 13番 | 船川 | 京子 | 議 員 |
| 14番 | 花嶋 | 美清雄 | 議 員 |
| 15番 | 宮本 | 秀樹 | 副議長 |
| 17番 | 浅野 | 信行 | 議 員 |
| 18番 | 山本 | 彰治 | 議 員 |
| 19番 | 椎野 | 隆 | 議 員 |
| 20番 | 沼崎 | 孝雄 | 議 員 |
| 21番 | 山崎 | 幸子 | 議 員 |
| 22番 | 北出 | 攻 | 議 員 |

23番 川 畑 秀 慈 議 員

24番 海 野 隆 議 員

1. 欠席議員

16番 服 部 隆 議 員

1. 説明のため出席した者の氏名

中 山 一 生 管 理 者(龍 ヶ 崎 市 長)

根 本 洋 治 副 管 理 者(牛 久 市 長)

藤 井 信 吾 副 管 理 者(取 手 市 長)

佐々木 喜 章 副 管 理 者(利 根 町 長)

野 澤 良 治 副 管 理 者(河 内 町 長)

筧 信 太 郎 副 管 理 者(稲 敷 市 長)

中 島 栄 副 管 理 者(美 浦 村 長)

千 葉 繁 副 管 理 者(阿 見 町 長)

松 本 大 会 計 管 理 者

荒 井 久 仁 夫 事 務 局 長

1. 職務のため出席した者の氏名

杉 山 晃 事 務 局 次 長

風 見 光 三 参 事 兼 総 務 課 長

木 村 哲 施 設 課 長

浅 野 大 樹 総 務 課 主 査

午後2時00分開会

○滝沢健一議長 本日は大変お忙しい中、ご参集くださいまして、ありがとうございます。

開会前に、新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任された方をご紹介します。

利根町の船川京子議員です。

○(船川京子議員) 利根町の船川京子です。よろしくお願ひします。(拍手)

○滝沢健一議長 どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから令和3年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、16番服部 隆議員、以上1名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○滝沢健一議長 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、13番船川京子議員と指定いたします。

○滝沢健一議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○滝沢健一議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、14番花嶋美清雄議員、23番川畑秀慈議員を指名いたします。

○滝沢健一議長 日程第4、議案第1号から議案第4号及び報告第1号、以上5案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、令和3年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会にお集まりをお願い致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、それぞれ大変お忙しい中を揃ってお集まり頂きましたこと、また、平素から当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対し、ご尽力、更にはご協力を賜っておりますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

ただいま、議長さんから、議席の指定と併せて御紹介がありましたが、このたび当組合議会議員となられた利根町の船川議員さんにおかれましては、圏域住民のためにお力をいただきますことをご期待申し上げますところではあります。

さて、この10月に入りまして、9月の緊急事態宣言解除直前から急激に感染者の数が減りまして、この広い衛生組合圏域でもここ数日感染者が出ていないというような、どうしてとハテナマークが付くような感染者の減少が続いているところでもございます。

それもこれも、今日は管理者等、皆さんお揃いですがけれども、各自治体、各議会の御協力のもと、ワクチン接種という大事業を着々と進めてこられた効果は、大きな影響を与えているというふうに確信しているところでもございます。ワクチン接種を進めてこられた各自治体、そして各医師会、そしてまた医療関係者、また御尽力いただいた関係者の皆様心から敬意を表するところでもございますし、圏域住民を代表して御礼を申し上げますところでもございます。

とは言いながら、第6波の懸念がされているところでもございます。また、世界を見るとまた感染者数が増えているというニュースも入ってきているところでもございますので、気を緩めることなく、感染対策をしっかりとしながら、様々な取り組みにあたらなければならないという状況は変わっていないと思いますので、これにおいても各自治体それぞれ連携をとりながら感染対策をしっかりとし、インフルエンザも流行するというふうに言われておりますので、感染症予防にはしっかりと力を入れながら、今後、この圏域住民のために力を合わせてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

御報告を申し上げますが、現在、組合の各処理施設は、日々正常かつ順調に稼動しております。今後とも公害の無い運転管理と併せ、周辺環境の保全に努めてまいりますので、議員の皆様方のなお一層のご協力をお願い申し上げます。本日御提案いたします各案件の説明のほうに移らせていただきます。

まず、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任についてです。本案については、長い間、監査委員として御勤めを頂きました取手市選出の坂本秀征監査委員が、10月31日で任期満了となるため、その後任委員を選任するものです。

選任致そうとする竿留一美氏につきましては、長年にわたり阿見町役場に奉職された方でございます。人格識見ともに高く、当組合の監査委員として誠にふさわしい方であると確信しております。

次に、議案第2号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算についてです。本案については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別添のとおり、監査委員の審査意見書を添付して、議会の認定を求めるものです。

決算の主な内容について、御説明致します。

歳入総額、20億227万3,732円に対し、歳出総額は、19億8,158万2,317円であり、歳入歳出差引額2,069万1,415円については、令和3年度へ繰越しとなるものです。

まず、歳入ですが、予算現額20億210万4,000円に対し、調定額、収入済額とも、20億227万3,732円で、16万9,732円の増収となっており、100.01%の収入率です。

分担金のうち、基幹的設備改良事業の工事費分7億2,560万円については、各市町村に震災復興特別交付税措置されたものを負担いただいております。

国庫支出金では、基幹的設備改良事業に係る循環型社会形成推進交付金が7億6,478万円交付されています。

財産収入の財産売払い収入については、今回の基幹的設備改良工事による汚泥処理方式の変更により、令和2年度をもって終了となります。

繰入金の基金繰入金ですが、令和2年度は、基幹的設備改良事業の財源に充てるため、施設整備基金から7,435万4,000円の繰入れを行いました。

続きまして、歳出であります。

初めに、議会費ですが、当初予算額427万7,000円のところで、途中241万1,000円の減額補

正を行い、予算計186万6,000円に対し、支出済額が163万5,200円で、23万800円の不用額が生じており、87.63%の執行率です。

次に、総務費です。当初予算額1億5,320万8,000円のところで、途中204万6,000円の減額補正を行い、予算計1億5,116万2,000円に対し、支出済額が1億4,856万5,438円で、259万6,562円の不用額が生じています。執行率は98.28%です。

報酬においては、情報公開審査会が1回の開催、行政不服審査会については開催されなかったため、委員報酬が不用額となっています。

職員手当等では、突発的な時間外勤務が少なかったことや、期末手当率の改正などにより、不用額が生じています。

負担金、補助及び交付金において支出している周辺地域環境整備等交付金については、令和元年度に制度の改善を行い、令和2年度からは、地元住民の方々が実施する事業に対する交付金制度としてスタートしたところです。

次に、衛生費です。当初予算額18億2,961万6,000円のところで、途中929万6,000円の減額補正を行い、予算計18億2,032万円に対し、支出済額18億462万6,229円で、1,569万3,771円の不用額が生じており、99.13%の執行率です。

清掃総務費では、主に需用費の光熱水費において、基幹的設備改良工事による省エネ効果などにより、使用電力量が少なかったことから不用額が生じています。

処理場費の需用費においては、主に競争入札執行による契約差金や、薬品使用量が見込みより少なかったことにより、不用額が生じています。

委託料においては、突発的な施設の不具合による業務が無かったことや、脱水汚泥リサイクル処分量が見込みより少なかったことにより、不用額が生じています。

また、使用料及び賃借料でも、下水放流量が見込みより少なかったことから、不用額が生じています。

次に、公債費ですが、予算現計2,675万6,000円に対し、支出済額2,675万5,450円で、550円が不用額となっています。

公債費については、令和2年度をもって全ての起債償還が終了しております。

以上、歳出合計として、予算現計20億210万4,000円に対し、支出済額は19億8,158万2,317円で2,052万1,683円の不用額が生じており、98.97%の執行率です。

続いて、議案第3号 令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)です。

本案については、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,019万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億9,123万9,000円に致そうとするものです。

まず、歳入の繰越金での1,019万1,000円の増額は、令和2年度決算額を踏まえ増額するものです。

続きまして歳出です。

総務費の一般管理費では、ファイリングキャビネットなどの購入に係る備品購入費の増

額。

衛生費では、今回の補正での歳入の増額分から歳出の増額分を差し引いた金額を、施設整備基金へ積み立てを行うものです。

続きまして、議案第4号 令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合についてです。

令和4年度の分担金ですが、今年度と同様に一般経費分のみの御負担となり、その分賦金割合については均等割5%、実績割95%に定めようとするものです。

最後に、報告第1号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計継続費精算報告書についてです。

これは、令和元年度、令和2年度の2カ年継続事業で実施した、基幹的設備改良工事に係る設計・施工監理業務委託費及び龍の郷・クリーンセンター基幹的設備改良工事の継続年度が、令和2年度をもって終了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、別紙、精算報告書をつけて議会へ報告するものです。

以上が、本日御提案申し上げました各案件の概要です。何卒、慎重なる御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

○滝沢健一議長 次に、令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員から審査結果についての御報告があります。

浅野信行監査委員、審査結果の御報告をお願いいたします。

〔浅野信行監査委員 登壇〕

○浅野信行監査委員 ただいま議長より指名をいただきましたので、令和2年度決算審査につきまして報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付された令和2年度の歳入歳出決算、その他政令に定める書類について審査いたしましたので、その結果について、坂本代表監査委員とともに意見を提出するものであります。

審査は、令和3年8月27日に、龍ヶ崎地方衛生組合2階会議室において実施いたしました。

審査の方法は、審査に付された決算及び証拠書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他関係帳簿類と照合し、さらに関係職員から説明を求めながら、決算計数の正確性、予算執行の適否並びに内容の妥当性について慎重に審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても、適正かつ妥当なものと認めたところであります。詳細につきましては、決算審査意見書を御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、決算審査の御報告といたします。

○滝沢健一議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第2号、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第3号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝沢健一議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○滝沢健一議長 日程第5、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありませんでしたので、これをもって一般質問を終結いたします。

○滝沢健一議長 これをもって令和3年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

午後2時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員